

# まめナース 株式会社

## 女性活躍・次世代 一般事業主行動計画

働きやすい職場環境を整備することによって、すべての従業員の満足度を高めていくために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年1月16日～令和9年1月15日（3年間）

2. 課題

- ・現在、従業員数は5人であるが、給与や福利厚生などの待遇、また職場内の就労環境も十分とはいえず、過去もこれらがマイナスとなって退職していった者もあり、従業員の定着化が進んでいない。
- ・患者の急変等に対応することもあるなど、ハード業務である。柔軟な働き方を求める従業員からの声が出ているが、今のところ実現はできていない。

3. 内容

**目 標① 女性従業員の平均勤続年数を現在の6ヵ月から2年に伸ばす。（女）**

- 令和6年3月～就業規則の整備  
資格取得支援及び慶弔給付祝金制度（結婚、出産時）の導入
- 令和6年5月～カスタマーハラスメント等を含むハラスメントに関する研修の実施
- 令和6年8月～ハード面の整備（女性用休憩室、キッズスペースの整備）

**目 標② 時間単位での年次有給休暇制度を導入する。（女・次）**

- 令和6年1月～専門家の支援を受けながら、社内での検討会の実施
- 令和6年3月～制度施行及び従業員への周知

**目 標③ 中学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員が活用できる育児のための始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度を導入する（次）**

- 令和6年1月～専門家の支援を受けながら、社内での検討会の実施
- 令和6年3月～制度施行及び従業員への周知